

自主返納された方へ



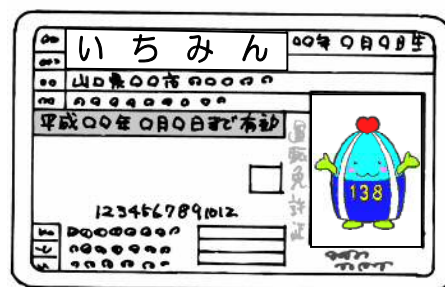
運転免許証の自主返納を支援します

【対象】（以下のすべてを満たす方）

- 一宮市に住民登録がある方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納される方

【支援内容】（以下の2点）

- “一宮市 i -バス回数券”
または “ICカード「manaca」” のいずれか
（どちらも2,000円相当分）
- 交通安全啓発品



【申請方法】

- ① 一宮警察署分庁舎、木曽川幹部交番などで免許証返納の手続きをする。
- ② 手続き終了後「申請による運転免許の取消通知書」を受け取る。
- ③ 市民協働課（一宮市役所本庁舎6階）、総務管理課（尾西庁舎1階）、総務窓口課（木曽川庁舎1階）のいずれかで申請書に必要事項を記入し、警察で受け取った「**申請による運転免許の取消通知書**」を提示して申請する。

- 申請は、免許証を返納してから60日以内に行ってください（60日を過ぎると自主返納支援事業が受けられません）
- 運転免許証の期限切れは対象となりません
- 「申請による運転免許の取消通知書」の提示が必須となります。
お忘れ、紛失にご注意ください。
自主返納後は、その場で申請するなど早期の申請をお勧めします。

【問合せ先】

一宮市総合政策部市民協働課 防犯・交通安全グループ（本庁舎6階） Tel 28-8671【直通】